

港北社明発 第10号
平成29年6月22日

自治会・町内会長 各位

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会
委員長 横山 日出夫
港北区長
〔公印省略〕

港北区「社会を明るくする運動」ポスターの掲示について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当委員会では、毎年青少年の非行化防止や罪を犯した人たちの更生・犯罪予防のため、「社会を明るくする運動」を展開しております。

重点目標として法務省が定めました「立ち直りを支える取組についての理解促進」「就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」をもとに、本年度も各機関・団体のご協力を得て、広く運動を展開するよう準備を進めております。

つきましては、広く区民のみなさまに同運動を周知いたしたいと存じますので、この趣旨をご理解の上、貴自治会町内掲示板においてポスター掲示のご協力をいただければ幸いです。

ご多忙中、お手数お掛けしますが、よろしくお願い申し上げます。

<送付内容>

ポスター（A4版）

1枚×各町会掲示板数

【お問い合わせ先】

港北区「社会を明るくする運動」
実施委員会事務局
（港北区社会福祉協議会内）
担当：藤原・小林・佐々木
電 話：547－2324
FAX：531－9561

もどらない。 もどさない。

第
67
回

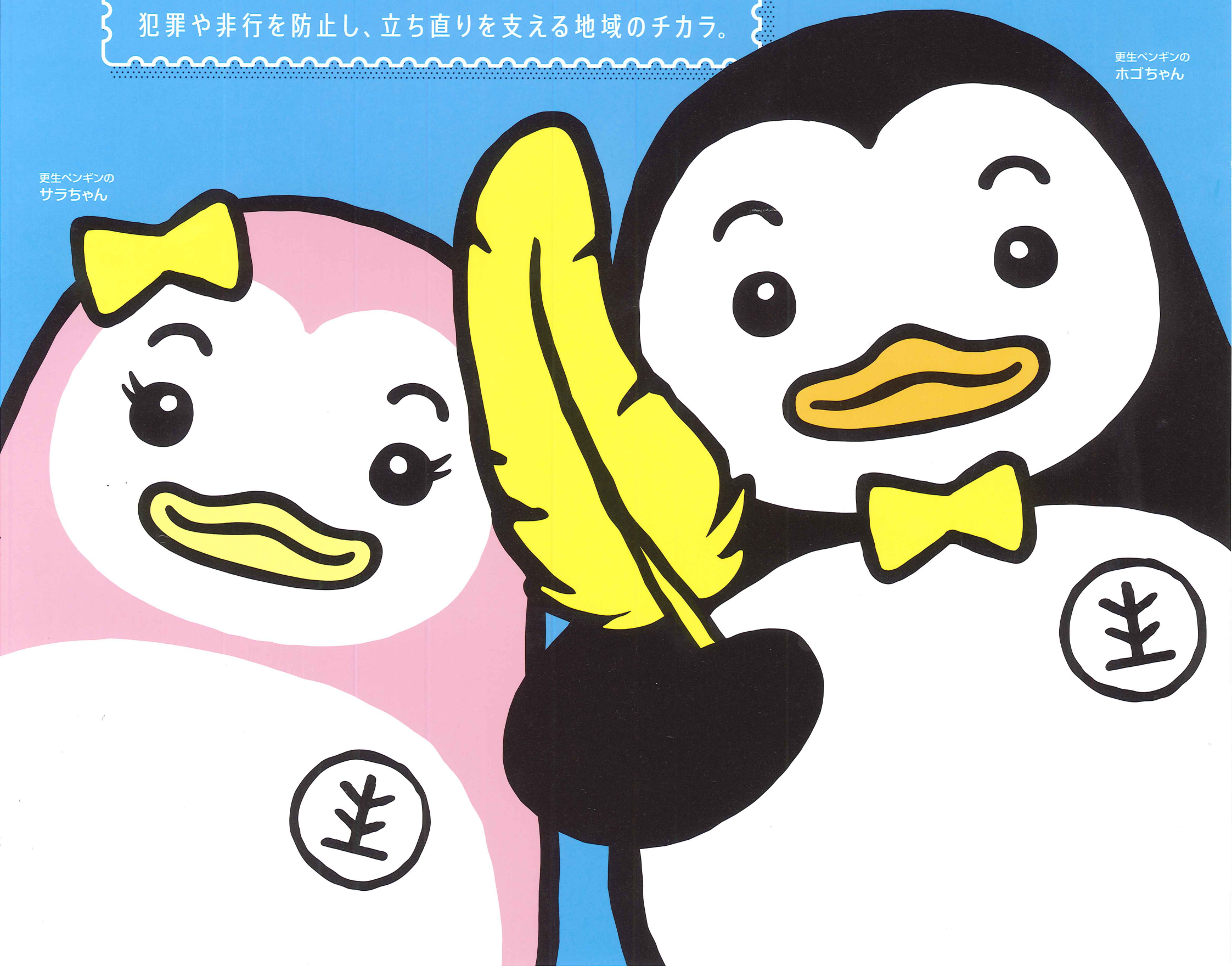
社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ。

立ち直りを決意したひとを、
決してあやまちに戻さない。

更生ペンギンの
ホゴちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん



7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 じゃめい

Q 検索